

加古川市立公民館運営事業の今後についての提言書

平成29年4月

加古川市社会教育委員会議

はじめに

社会教育委員会議は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者が会し、それぞれの立場から、社会教育施策に関して系統的かつ総合的な協議を行っている。

なかでも、平成 26 年度からは、社会教育施設のうち調査研究する対象施設を決め、運営の改善等について意見具申を行っているところである。

今年度は、市内 12 箇所に設置されている加古川市立公民館に焦点をあてた。公民館は、多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興にも大いに貢献するなど、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習の施設としてその役割を果たしてきた。しかし、今日に見られる少子高齢化、人口減少、産業・就労形態の変化などによる地域住民のライフスタイルの多様化、地域の間人関係やコミュニティ意識の希薄化等、公民館を取り巻く環境の変化に合わせた事業展開が必要となってきた。

そこで、今回の提言は、その公民館事業の今後の方向性について、限られた時間ではあるが、4 回の議論を重ね、とりまとめを行ったものである。今回、この提言を踏まえ、市当局においては、市民一人一人の生涯学習を支援するとともに、地域の活動拠点となる公民館の実現を目指し、今後、具体的な検討が行われることを期待する。

加古川市社会教育委員
委員長 鹿多 証道

提言 I

若年層の利用者を増やし、地域づくりの担い手の育成を図ること

■現状と課題

平成 27 年の加古川市立公民館利用者数の年代別比率を見てみると、青少年(10.0%)、成人(25.0%)、高齢者(50.8%)、その他(14.2%)となっており、利用者の約半数が高齢者である。ここで、兵庫県公民館連合会及び(公財)兵庫県生きがい創造協会が平成 28 年 3 月に作成した『「公民館における現状と今後のあり方」に関する調査研究報告書』を見てみると、県内 20 ヶ所の公民館で実施されたアンケート調査では、利用者の 7 割以上が 60 歳代以上の高齢者であったとされている。この結果から、現時点では加古川市立公民館の利用者における高齢者の割合は低いよううかがえる。しかし、平成 25 年の加古川市立公民館利用者における高齢者の比率は 35.2%、平成 26 年においては 47.6%と増加傾向にあり、今後ますます進むとされている超高齢社会において、高齢者の利用者率の上昇による固定化が進むことで、より幅広い世代の公民館の利活用が求められる。

■期待される取組

《若年層が気軽に足を運ぶ「きっかけ」となる新たなしかけの創出》

公民館利用者の高齢化や固定化は、地域における世代間の交流を希薄にし、公民館の持つ地域づくりの拠点としての機能を低下させる恐れがある。公民館が果たすべき地域拠点としての機能の充実に向けて、若年層の利用者率を上昇させ、利用者層の偏りをなくし、世代間のつながりをより強固なものにするために、土曜日や夏休みといった学校休業日に子どもや親子を対象とした事業を充実させるなど、若年層が気軽に足を運ぶ「きっかけ」となる新たなしかけの創出に努めること。

《歴史的・文化的資産を活用した学びの機会の充実》

・加古川市内には歴史的価値のある地域資産が数多くあり、また「棋士のまち加古川」として市を挙げて将棋の普及・啓発にも取り組んでいる。今も昔も地域づくりの担い手の中心は若者である。加古川市に誇りを持ち、郷土愛にあふれた子どもの育成に向けて、市内 12 ヶ所(各中学校区)に設置された公民館が、それぞれの地域にある歴史的・文化的資産を活用した学びの機会を充実させること。

提言Ⅱ

潜在的な地域の教育力を発掘し、活用するプログラムの充実を図ること

■現状と課題

地域の学習拠点としての役割を果たせるよう、利用者の学習ニーズに沿った学びの場を創出するため、各公民館において様々な講座や教室を開催している。また、多くの登録団体が在籍・活動していることから、利用者個人の学習要望に応える取り組みに関しては、比較的充実していると考えられる。しかし、公民館での学習で培った知識や技能を地域社会に還元する仕組みづくりについては、高齢者大学や登録団体に対して、地域の子どもたちを対象とした事業へのボランティア協力を依頼するなど、各公民館において整備を進めているところではあるが、安定的な人材の確保とボランティアの受け皿となる事業の拡大が課題となっている。

■期待される取組

《「学びと実践の一体型事業」の実施》

公民館が実施する事業には、学習者の一時の楽しみや経験だけで終わるものではなく、事業終了後に広がりや深まりが見られるような事業を精選して実施することにより、学習の成果を地域の教育力として活用することが求められる。学習者に対して「公民館で学習する」という意義を示していくために、地域課題や利用者のニーズを分析した学習機会を提供することに加えて、学習の成果を還元することのできる場所や機会をあらかじめプログラムに盛り込んだ「学びと実践の一体型事業」を実施すること。

提言Ⅲ

地域コミュニティの拠点として、諸団体とさらなる連携を図ること

■現状と課題

公民館は地域の学習拠点として地域住民の学習を支援するだけにとどまらず、地域の絆づくりと活力あるコミュニティを形成し、地域課題の解決に向けて支援することも役割のひとつである。しかし、公民館利用者の高齢化・固定化に伴い世代間の交流も希薄となりつつある中、地域づくりに資する公民館の機能を十分に発揮させる必要がある。

■期待される取組

《学校教育と社会教育の連携・協働事業の充実》

公民館は地域コミュニティの拠点として、さまざまな場面において地域の団体と連携・協力をしながら事業を推進しているが、平成27年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において示された「地域学校協働活動」の一環として、「地域のことを、地域の人が、地域の子どもたちに」という活動の実践に向けて、学校教育と社会教育の垣根を越えた連携・協働事業を充実させること。

《地域コミュニティの拠点としての持続可能なシステムの構築》

公民館は、館長、事業担当、社会教育指導員、臨時職員の4人体制で多岐にわたる事業を運営している。各職員は、自らの豊富な経験や技能を生かし、運営に携わっているが、地域課題や利用者ニーズの多様化等に伴い、現状の体制のまま事業を拡大していくことは困難ではないかと考える。ただ、教育の高度化、価値観の多様化が進む社会において、職員を増やし事業の数を増やすという単純な図式での拡大にはいずれ限界が訪れるであろう。公民館が地域コミュニティの拠点として持続可能なシステムを構築するためには、公民館とともに地域活動に携わる意思を持った住民との協働による事業を展開していくことが求められる。様々な地域課題の解決に向け、住民と住民をつなぐコーディネート機能を高めるため、再任用・再雇用嘱託職員に限らず社会教育に関する幅広い知見を持ち、社会教育の実践者としての意欲を持った職員を配置できる体制を整備すること。併せて、職員全体の専門性の底上げに向けた職員研修を充実させること。